



発行所 阿仁町役場  
編集 阿仁町役場  
印刷 阿仁合刷所

# 7月1日が投票日

## 公示と同時に始まった参議院選挙

投票日を七月一日と正式にされた七日の公示と同時に参議院選挙が始まった。本町選挙管理委員会でも「買収供応」と「投票総参加」を中心とした公明選挙運動を今后より以上強化していく方針をとっているが、一般有権者及び関係者におかれましても主権者たる立場を自覚され、自主的に真に立派な公明選挙の実現の為の協力が望まれている。

に別色の紙用投票  
ようない間違

参議院議員選挙の投票用紙は地方区は薄黄色地に黒の印刷、全国区は薄緑に赤印刷となっている。

印鑑証明は  
◎ 本人以外には  
交付出来ません



良く考え、良く聞き、良く見ましょう  
それは私達自身の事なのです

公明選挙とは有権者が誰のさしずも受けず個人の正しい判断で一票を投ずることです。選挙にあたって誰しも不

公明な選挙がいけないことは良く知っています。しかし人間にはいろいろ感情や義理へん見などがある、なか／＼公明選挙はむずかしいものです。一人／＼の票が小さくは学校から大は国家をつくつてゐるのです。これほど重大な意味をもっている選挙なのですから、選挙への心がまえは絶対公明でなければなりません。よりよい環境、よりりつばな社会をつくるために、ふだん私たちは選挙について、もつと深く考えなければなりません。

基本選挙人名簿閲覧と  
補充選挙人名簿の縦覧

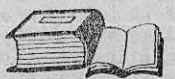
◎基本選挙人名簿の閲覧は  
6月12日より6月18日  
(午前八時より午後五時ま  
で) 役場で実施される。

(注) 調製現在期日「六月  
十一日」で年令満二〇才に  
達する者即ち「昭和十六年  
十二月二十二日から昭和十  
七年六月十二日までの間に

生れた者」調製現在期日「六月十一日」で、その日まで引続きその市町村の区域内に三ヶ月以上住所を有することになる者「昭和三十六年六月十七日以後昭和三十七年三月十二日までの間に他の市町村から住所を移して来た者」はこの期間中に申請しなければいけない

いよ／＼忙しい農繁期を迎え御苦労さまです。  
農繁期には手薄に乗じて押売りや乞食が押しかけて来たり盗難その他の犯罪や事故も多く発生しますので次の諸点に注意して犯罪や事故を防ぎ心配のない農繁期を過しましょう。  
(1) 先ず自分の家は自分で守るお気持が大切です。  
(2) 忙しさと疲れの為戸締を忘れたり又大切な物を外に置き放しにしたり、しないように又外出し家を留守にする時などは隣近所にも長く頼んで外出して下さい。  
(3) もし被害にあつた場合には出来るだけ早く警察に届け、現場はその俣にしておいて下さい。  
(4) 幼児の監視は充分にし、弄火、水死事故、交通事故から完全に守るよう。  
(5) 押売りや乞食が来た場合は近所同志がお互いに連絡し被害にかゝらぬ前に警察に知らせるようして下さい。  
(6) 家を留守にする時と、夜おやすみになる時は必ずもう一度火の元を確かめるよう。  
(阿仁警部派出所)

### 防犯手帳





### 参議選のしおり 参議院選挙を迎えて

#### 衆議院選挙と 違う点

参議院議員の通常選挙が近づいてきました。

この通常選挙といふのは参議院議員定数二五〇人の半数一二五人を三年ごとに改選する選挙のことです。衆議院議員の任期は六年で衆議院は四年であります。衆議院の方は任期中に解散があることが多く、一年の間に二度も総選挙が行なわれた例もあり、実際の任期は約二年位なのと、全議員が同時に改選されるのが、参議院の通常選挙とは違っております。

#### 選挙制度及び 選挙の歴史

今日、世界の多くの国々では上院下院或いは一院二院といつて二院制をとっておりますが、それは早くから議会政治を取り入れたイギリスを始め欧米諸国での長い経験から考え出された制度です。日本でも明治二十三年以来貴族院と、衆議院との二院制を採用、昭和二十二年に至つて貴族院を廢して新たに参議院を設け衆議院を第一院参議院を第二院と呼ぶようになりました。このような国民の代表機関が二つもあるという理由は、一院と二院とが互に牽制しあひ、かるはづみのないようにする趣旨で考案されたものであります。そして参議院が二五〇人、

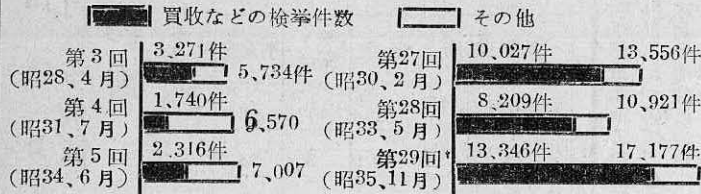
### 選挙違反の統計と 県内の投票率

日頃つきあつてもいない人からの贈物はきつぱりつきかえしましょう。

その他一票とひきかえに、映画に招待されたり、温泉につれていつてもらつたり商売のとくい先や就職を世話してもらつたり、いろいろの便宜や利益を受けたりする事もいけななことです。皆できれいな選挙をし、明るい政治、明るい日本をつくりましょう。

いままでの参議院議員選挙と衆議院議員選挙では下記のグラフのように選挙違反で検挙されたものがあります。

#### 1. 参議院議員選挙 2. 衆議院議員選挙



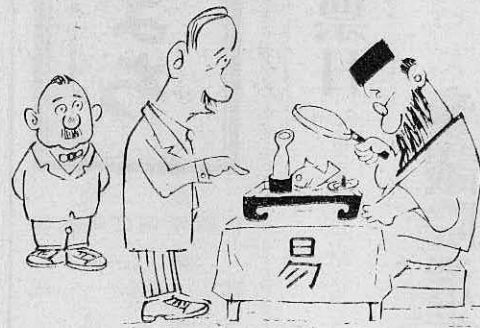
### 第6回のチャンピオンは?

参議院議員通常選挙投票率調べ

郡市別	第1回 (昭22)	第2回 (昭25)	第3回 (昭28)	第4回 (昭31)	第5回 (昭34)
秋田市	65.95	71.39	66.40	75.17	63.41
能代市	57.11	73.31	64.76	69.30	68.35
横手市	65.11	73.69	70.10	75.89	56.18
大館市	64.35	73.69	69.99	69.63	58.09
本庄市	64.65	73.72	74.67	76.07	63.41
本鹿市	45.99	59.96	53.55	56.11	53.78
湯沢市	60.60	80.35	67.28	72.29	54.11
大曲市	58.89	69.31	60.34	68.46	54.39
市部計	61.58	72.14	65.96	71.49	60.52
鹿角郡	63.03	69.28	62.04	62.52	55.59
北秋田郡	60.64	74.25	73.17	72.83	68.54
山本郡	51.62	71.38	66.97	68.19	67.43
南秋田郡	54.29	65.67	61.63	67.10	57.33
河辺郡	55.57	74.13	73.24	77.29	60.08
由利郡	64.54	74.63	72.05	77.64	68.77
仙北郡	60.31	69.05	65.85	70.62	55.54
平鹿郡	59.53	74.58	71.03	74.69	58.96
雄勝郡	60.46	80.37	70.40	77.96	62.18
郡部計	59.54	72.39	68.38	71.85	61.64
県計	60.32	72.29	67.42	71.71	61.19
全国	61.12	72.19	63.18	62.11	58.75

### 買収や義理じゃ売れない この一票

思いがけない御馳走は考えものです。  
あなたの一票がほしいために候補者や運動員がいろいろなことにかこつけて、御馳走することがあります。  
御用心!! 御用心!!



### 温泉徴候地調査

湧出温度が大きなポイント

鷹角線開通等の立地条件を整備し、鷹角線の開通等の立地条件が整備されると共に露岩山峽等をはじめとして景勝地も多く、従つて観光資源の開発が町政に大きく取り上げられていたものであり、去る五月二十六日から六月一日までの一週間に亘り地質調査関係は県鉱務課川尻鉱業係長、電気探査調査は同課内技術及び渡辺技術師の担当で行われたものである。

本町は古くから温泉徴候地として知られ、一部往時利用した記録のある場所もあり、鷹角線の開通等の立地条件が整備されると共に露岩山峽等をはじめとして景勝地も多く、従つて観光資源の開発が町政に大きく取り上げられていたものであり、去る五月二十六日から六月一日までの一週間に亘り地質調査関係は県鉱務課川尻鉱業係長、電気探査調査は同課内技術及び渡辺技術師の担当で行われたものである。

尚温泉徴候地である打当二カ所、中の又地区、湯口内地区は現地踏査にとどまり、知町地区では電気探査が実施されたが、調査結果は、往時開発利用した(川向冷

### 追悼式は大阿仁地区で

於大阿仁小学校  
六月十五日

阿仁町戦没者追悼式は来る六月十五日大阿仁小学校を会場に午前十一時より実施される事になった。

追悼式次第は  
開式のことば  
拝礼  
追悼のことば  
電報披露  
献花  
御霊を讃える歌  
主催者挨拶

遺族代表謝辞  
閉式のことば  
以上であるが閉式後は慰安黄芸等も行われる事になっている。

又阿仁台地区から参加する遺族に対しては役場前から特発バスが運行される予定である。

尚遺族は阿仁台地区一五〇名、大阿仁地区一二五名である。

### これから実施される 各予防接種の日程

本年度春季予防接種の日程をお知らせします。

実施に当つては別途該当者に個別に通知を差し上げておりますが、通知もれ又は御不審の点がある場合は速やかに民生課へ御申出下さい。

第二次生ワクチン接種日程及び場所

6月11日	阿仁台小学校
6月12日	大阿仁小学校
6月15日	中村小学校
6月14日	伏影小学校

### 払い込み方法

簡易保険の保険料は月掛をたてまゝとして、何カ月かまとめて払い込む事が出来る場合については大幅な割引を行なつてはいるが、阿仁台郵便局では六月がサラリーマンのボーナス月であり、この機会にボーナスなどの有利な使いみちの一つとして広くその利用をすすめていく。

尚割引額は例えば三ヶ月分前納の場合、月掛保険料額の一割、六ヶ月分前納の場合、月掛保険料額の一割、一カ月前納の場合、月掛保険料額の一割、月掛となつており非常に高い割引率である上、いわば利子の先き払いであつて大変有利である。

勿論この割引額は前納が長期にわたるほど次第に高額となり十カ月前納の場合では二〇カ月前納の保険料相当額にもなる。

### 年金豆辞典

#### 受給の基本権は 保険料の納付

前国会に於て改善された制度の内容は后日掲載しますが、本年四月以降事が発生したに係る場合は翌月から受給権が発生します。

(1)障害年金=他人の介護を必要とする様な怪我又は脳溢血等の場合二四、〇〇〇円から特重の場合は六、〇〇〇円加算。  
(2)母子年金=十八才未満の子供がいた母子家庭一八、〇〇〇円から二五、〇〇〇円、二人目の子供から四、八〇〇円加算される。

(3)準母年金=祖父が死亡して祖母、又は夫が死亡して姉が十八才未満の子供を扶養している母子家庭(母子年金と同じ)  
(4)遺児年金=両親が死亡して十八才未満の子供が残された時二一、〇〇〇円から二一、〇〇〇円、八人目の子供から四、八〇〇円が加算される。

以上の様に六〇才老令に達する以前に突発的な事故が発生した時に夫々の年金をもつて所得保障を図られますが年金受給の基本権はあく迄も保険料を納付する事であり、したが、保険料の納付が出来ない様な理由のある人は申出る事によつて免除される事になっております。

6月15日 阿仁台小学校  
6月18日 荒瀬小学校  
6月19日 伏影小学校  
6月19日 根子診療所  
6月20日 中村診療所  
6月21日 阿仁診療所  
6月22日 阿仁国保病院



# 不注意な

## 戸締り 自転車放置

### 防犯防火診断

阿仁町防犯協会では同町消防団協力のもとに去る五月一日全町一斉に春の防犯防火診断を行なった。

これは農繁期を迎えて、火の始末や戸締りを完全にし犯罪のない住みよい、明るい街づくりのために行なったものであるが、診断の結果は別表の通り出入口、窓等に施錠がないのと農具、自転車等の放置が以外に多く今後の充分な注意が望ま

診断箇所	完全	や、 完全	不完全
表出入口の戸締り	61.4%	11.8%	26.8%
裏出入口の戸締り	69.9%	5.4%	24.7%
雨戸の戸締り	66.5%	10.9%	22.6%
窓の戸締り	61.8%	6.3%	31.9%
土蔵の戸締り	84.4%	0%	15.6%
小屋の戸締り	37.0%		63.0%
家畜の防犯措置	56.1%	4.9%	39.0%
口の残火の始末	98.8%		1.2%
かまどの残火の始末	100.0%		
風呂場の残火の始末	98.3%	0.8%	0.9%
洗濯物の始末	89.6%	1.6%	8.8%
農具等の始末	29.8%	21.0%	49.2%
自転車の始末	36.4%	3.0%	60.6%

### 町 辞 令

五月一日

技術吏員 柴田一忠  
技師を解く

経済課畜産共済係長を命ずる。  
四月一日

越前谷範彦

主事補に補する  
民生課勤務を命ずる

## 就業構造基本 調査実施

七月一日

総理府統計局では、きたる七月一日に就業構造基本調査を行なうことになりました。

この調査は、適切な雇用対策をたてるための統計資料ですから、調査員がお宅をお伺いした際には、何とぞご協力くださいますようお願い致します。

## 住所変更の場合は 必ず住民登録を

（十四日以内）に必ず届出下さい。

あなた  
の権利  
義務と  
根幹と  
なる住  
民登録  
を法定  
期間内

一つの市町村から他の市町村に住所を変更した場合、

## 東北六県議長大会

後進性打破を目指して

東北六県議長大会は去る四月二十五日東京全国町村会館九段ホールに於いて開かれ本町議会より湊議会議長が出席した。

この大会は近年東北開発事業を進めながら、なお国の開発政策から遠ざけられ、しかも先進地との格差は縮少されず今後かく推移する事を懸念、東北開発の積極的推進を求めると共に東北六県後進性打破町村議長大会と云う名のもとに開催されたものである。当日の大会に提案された主

要議題は◎東北地方の道路整備の促進について、◎国鉄輸送力の増強について、◎農業近代化政策の推進について、◎中小企業の育成と工場の地方分散について

◎東北地方所在国有林野の解放について、◎東北開発事業の強化について

以上六議案についてであるが、これは政府、政党との懇談会に於いても強くその実現方が要望された。

### 陸上自衛官合格者

(第一次募集)

阿仁町萱草武田文治君昭和三十七年度第一次陸上自衛官に合格。去る五月九日秋田陸上自衛隊に入隊

## 6月の農事メモ



### 除草剤とその使い方

※畑除草剤について

最近に於ける農村の労働不足はとくに高まりつつあります。そこで最近めざましい科学の進歩に供つて労力の節減と生産費の引下げに大きな期待が寄せられている除草剤に

これまでの畑作物の除草は手取りと鋤等によつて行つて来たが非能率であるし稲作が忙しくなればそのまなげられてしまう場合が多かつた、そこですでに実用化されている畑除草剤に

二、大豆、小豆、生育期の使用はさけた方が安全で播種後二センチ以上の覆土をした後、CAT(ジマジン) 反当製品二百グラムを六斗の水に溶して噴霧機で均一に散布する。

※水田の除草剤について  
水田の除草剤には初期(PPCP)と中期(NCCP)に区別されるが中期については省略する。  
一、PPCPの使用について  
PPCPの使用は田植二日前と田植五日後の二つに区別される前者の使用は植代かきしてナラシ棒を引く直前に水深三センチ程度にして反当製品一キログラムを水五斗に溶してジョロで散布する。后者は三センチ程度の水深で活潑のよくなる時は中耕機をかけてから反当製品一キログラムを畑土で増量して均一に散布する、いずれも散布後十日ぐらひは水の移動は行わない様にするとよい。